

発議案第 5 号

持続可能な介護サービスに向けた環境改善を求める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 7 年 3 月 26 日

|     |         |        |
|-----|---------|--------|
| 提出者 | 盛岡市議会議員 | 櫻 裕子   |
| 賛成者 | 盛岡市議会議員 | 鈴木 努   |
| "   | "       | 山崎 智樹  |
| "   | "       | 鈴木 聖子  |
| "   | "       | 繩手 豊子  |
| "   | "       | 中村 雅幸  |
| "   | "       | 千葉 伸行  |
| "   | "       | 天沼 久純  |
| "   | "       | 大畠 正二  |
| "   | "       | 佐藤 尚弘  |
| "   | "       | 後藤 百合子 |

盛岡市議会議長 遠藤政幸様

## 持続可能な介護サービスに向けた環境改善を求める意見書

令和6年に施行された介護報酬改定に伴い、多くの介護事業者が経営の厳しさを増しており、地域における介護サービスの継続が危ぶまれる事態となっています。

介護業界はもとより慢性的な人手不足に悩まされており、職員の確保が困難な状況が続いている。今回の報酬改定により、さらに経営環境が悪化し、介護業界全体の人材確保をより困難なものとし、結果的に介護サービスの質の低下につながることが危惧されます。

特に訪問介護サービスの基本報酬の引下げは、移動距離の長い地方の介護施設の経営を強く圧迫し、事業の継続を断念せざるを得ないケースも発生しているなど、利用者である高齢者やその家族の中で、安定した介護サービスを受けられなくなるのでは、との不安が高まっている状況にあります。

また、現行の介護報酬には、人件費の地域差を調整するために「地域区分」が設定され、都心部ほど多く加算されていますが、地域差による負担の公平性を保つためには、寒冷地であることによる費用負担の増も加味されるべきです。冬期の暖房費用、除雪費用等の負担を補うため、介護報酬における寒冷地加算を創設する必要があります。

さらに、今回の改定では事務作業の増加も指摘されており、現場の介護職員が本来の業務である利用者への支援に集中できないという声も多く上がっています。介護業界は高齢化社会において不可欠な役割を担っているにもかかわらず、事務負担の増大や低賃金の問題が解決されないままでは、将来的に担い手不足が深刻化し、地域社会全体に大きな影響を与えることが懸念されます。

よって、国においては、持続可能な介護サービスのため、下記事項を確実に実現するよう強く求めます。

### 記

- 1 令和6年度施行の介護報酬改定を検証し、適切な水準に早期に改定すること。
- 2 介護職員の離職防止と新規就業促進のため、介護職員の待遇改善を図ること。
- 3 地域間格差是正に向けて寒冷地加算を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和7年3月26日

盛岡市議会